

家族で考えよう

特集

住まいの将来と今できること

近年、放置されたままの空き家が周辺住民や通行者を困らせる事例が全国的な社会問題となっています。また、当市では冬期間の積雪による空き家の倒壊も深刻な問題です。この問題は、現在空き家を所有する人だけでなく、「相続」「転居」などをきっかけに誰にでも起こり得るものです。

今号では、空き家を放置することで生じる問題や空き家を放置しないために今できることなどを紹介します。家族が集まる機会に、住まいの将来と今何ができるか考えてみませんか。

■問合せ…建築住宅課（☎025-520-5786）

住まいの将来に不安を感じたことはありませんか

もし自分に何かあったら、
この家はどうなるんだろう？

遠方に住んでいるから生家
が心配…



将来この家をどうしようかな
売る？貸す？住み続ける？

家族はこの家の将来、どう
考えているんだろう？

空き家になってしまい、そのまま放置していると…

住まいとしての機能が低下し、有効活用が難しくなります

●老朽化による周辺環境・安全への危険

老朽化による倒壊や外壁の飛散により、周辺住民や通行者を巻き込む人身被害や物損事故を引き起こす可能性があり、災害時には危険性が増します。

●景観悪化・不衛生

敷地内の草木の生い茂りや建物の老朽化、ゴミの放置などによる悪臭は、近隣トラブルに発展する恐れがあります。

●犯罪リスクの上昇・治安悪化

放火による火災の発生や不審者の侵入など犯罪リスクが高まります。



住まいが空き家になる前に

家族で話し合しましょう

家族が元気なうちから、住まいの将来について話し合うことが大切です。また、空き家の管理や活用について、不動産・法律の専門家などに早めに相談することで選択肢が広がります。

『住まいの終活ノート』を活用しましょう

住まいや相続の情報を整理し、将来の希望や家族の考え方などを共有することができます。もしもの時のために、また、残された家族の負担を減らすためにも活用しましょう。



建築住宅課
稲井主事



詳しくは

空き家をどうするか困ったら

まずは、専門家に相談しましょう

● 空き家等に関する無料相談窓口

「相続したが今後どうしたらいいかわからない」「遠方に住んでいて管理ができない」など、どんな相談でも大丈夫です。倒壊の危険がある空き家は、解決方法が少なくできることが限られてしまうため、空き家が老朽化する前に早めの相談をおすすめします。

▶ 受付日時…第1・第3土・日曜日、祝日を除く

午前8時15分～午後5時15分

▶ ところ・問合せ…新潟ホーム管理サービス

(春日新田5-1-7、☎025-546-7198)

空き家相談士・空き家管理士が、住まいに関するどんな相談にも応じます。気軽にご相談ください。



NPO法人
新潟ホーム管理サービス
理事長 青木さん



詳しくは

売る・貸すことで有効に活用しましょう

● 空き家情報バンク

空き家情報バンクとは、空き家を売りたい・貸したい人から提供された情報を、買いたい・借りたい人に紹介する制度です。登録された空き家情報をホームページで公開しています。登録をご希望の人は、建築住宅課に「空き家登録シート」を提出の上、空き家無料相談会に申し込んでください。



詳しくは

● 空き家無料相談会

空き家を売りたい・貸したい人向けの無料相談会を毎月開催しています。不動産取引に詳しい「新潟県宅地建物取引業協会」や「全日本不動産協会」の会員が相談に応じます。日程や場所など詳しくは29ページをご覧ください。



＼ 相談会の参加者にお聞きしました ／

専門家から信頼できる不動産会社を紹介してもらったことで、手続きがスムーズに進み、不安だった気持ちが楽になりました。



穂波さん

どのように進めたらいいか分からず困っていましたが、専門家に相談したことで売買契約の方向性が見えました。



横山さんご家族

周囲の迷惑とならないよう管理や処分を考えましょう

空き家の管理責任は所有者や相続人にあります。状況に応じて適切に維持管理するか処分を検討しましょう。

市では、遠方にお住まいなどの理由で定期的な管理が難しい人のため、関係団体と連携し、空き家管理サービスをご案内しています。その他、相談内容に応じた相談窓口を紹介していますので、活用してください。



空き家管理
サービス



相談先一覧